

午後一時十六分 開会

○大場議長「ただいまから総務常任委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、土井敏行委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○土井臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いします。

○ 仮議席 指定

○土井臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委員 長 選挙

○土井臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○土井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○土井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に中村圭一委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました中村圭一委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○土井臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中村圭一委員が委員長に当選されました。

中村圭一委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

中村圭一委員、委員長席にお着き願います。

○ 委員長 就任 挨拶

○中村委員長「ただいま委員長として指名いただきました中村でございます。

もとより微力でございますけれども、執行部の皆様の御理解と御協力、そして委員の皆様様の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます、一言の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願います。

○ 副 委員 長 選挙

○中村委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○中村委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。」

副委員長に桃崎祐介委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました桃崎祐介委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました桃崎祐介委員が副委員長に当選されました。」

桃崎祐介委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された桃崎祐介委員から挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○桃崎副委員長「ただいま副委員長に御推挙いただきました桃崎祐介でございます。

委員長の補佐役としてその務めを果たしてまいりたいと思っておりますので、委員各位の御指導、御鞭撻のほど、心からお願いを申し上げます。

○中村委員長「以上で正副委員長の互選を終了いたしました。」

○議席指定

○中村委員長「なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。」

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○中村委員長「会議録署名者として一ノ瀬裕子委員、西久保弘克委員、江口善紀委員、中本正一委員、以上の四人を指名いたします。」

○理事選出

○中村委員長「次に、委員長から御連絡いたします。」

各会派より理事一名を選出の上、後刻、委員長までお届け願います。

以上で総務常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後一時二十二分 閉会

速記者 小出 敦彦